

令和 6 年度「東京都環境影響評価審議会」第一部会（第 6 回）議事録

■日時 令和 6 年 10 月 16 日（水） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 13 分

■場所 対面及びオンラインの併用

■出席委員

柳会長、奥部会長、玄委員、速水委員、速水委員、渡部委員

■議事内容

1 環境影響評価調査計画書に係る項目選定及び項目別審議並びに総括審議

（仮称）府中朝日町商業施設計画

⇒ 【大気汚染】【騒音・振動】【水循環】【生物・生態系】【日影】【電波障害】【景観】【史跡・文化財】【自然との触れ合い活動の場】【廃棄物】及び【温室効果ガス】について審議を行い、【騒音・振動】及び【水循環】の事項に係る委員の意見について、指摘の趣旨を答申案に入れることとした。

2 環境影響評価書案に係る質疑及び審議

池袋駅西口地区及び池袋駅直上西地区第一種市街地再開発事業【2 回目】

⇒ 選定した項目【大気汚染】【騒音・振動】【日影】【電波障害】【風環境】及び【景観】について、質疑及び審議を行った。

令和 6 年度
「東京都環境影響評価審議会」
第一部会（第 6 回）
速 記 録

令和 6 年10月16日（水）
対面及びオンライン併用

(午後 1 時30分 開会)

○藤間アセスメント担当課長 大変長らくお待たせいたしました。それでは、本日の出席者がそろいましたので、東京都環境影響評価審議会第一部会を始めさせていただきます。

本日は御出席いただきましてありがとうございます。

それでは、本日の委員の出席状況について、事務局から御報告申し上げます。現在、委員12名のうち6名の御出席をいただいております、定足数を満たしております。

これより、令和6年度第6回第一部会の開催をお願いいたします。

なお、本日は傍聴の申し出がございます。

それでは、部会長、よろしくお願いいたします。

○奥部会長 はい、分かりました。会議に入ります前に、本日は傍聴を希望する方がおられます。なお、本会議の傍聴はWeb上での傍聴のみとなっております。

それでは、傍聴人の方を入室させてください。

(傍聴人入室)

○藤間アセスメント担当課長 傍聴人の方が入室されました。

○奥部会長 ただいまから、第一部会を開催いたします。

本日の会議は、次第にありますように、「(仮称)府中朝日町商業施設計画」環境影響評価調査計画書に係る項目選定及び項目別審議並びに総括審議、「池袋駅西口地区及び池袋駅直上西地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案に係る質疑及び審議【2回目】となります。

それでは、次第1の「(仮称)府中朝日町商業施設計画」環境影響評価調査計画書に係る項目選定及び項目別審議並びに総括審議を行います。

それでは、まず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○藤間アセスメント担当課長 それでは、資料1-1を御覧ください。

1 選定した環境影響評価の項目は、【大気汚染】【騒音・振動】【水循環】【生物・生態系】【日影】【電波障害】【景観】【史跡・文化財】【自然との触れ合い活動の場】【廃棄物】及び【温室効果ガス】の11項目です。

選定した項目については、意見がございますので、御説明いたします。

【騒音・振動】の項目です。

建設機械の稼働に伴う騒音・振動の予測では、予測地点として住宅や配慮施設近傍を計画しているが、計画地は、北側に第一種低層住居専用地域、南側は学校に接していること

から、最大値出現地点のほか、北及び南側について予測地点を設けること。また、西及び東側についても、必要に応じ予測地点を設けること。

【水循環】の項目です。

地下水については、計画地近傍での既存ボーリング調査結果から事業による影響はないとして予測事項とはしていないが、当該調査は調査後40年以上経過しており、地下水位の現状は不明確であることから、計画地における現在の地下水位を明らかにした上で、必要な場合、地下水の水位及び流況の変化の程度について予測・評価を行うこと。

続きまして、2 選定しなかった環境影響評価の項目は、【悪臭】【水質汚濁】【土壌汚染】【地盤】【地形・地質】【風環境】の6項目です。

こちらの項目についての意見はありませんでした。

3 都民の意見書及び周辺地域市長の意見は、4 ページから別紙のとおりとなります。

4 ページを御覧ください。

1 意見書などの件数は、都民からの意見書は2件、周辺地域市長からの意見は、府中市長、調布市長からの意見があり、合計4件でした。

次に、2 都民からの意見を要約して説明いたします。

(1)環境全般

計画地一帯は、重度障害児・者が通所・入所する施設が数多くある地域である。本計画はそうしたこの地域の特徴を捉えないまま計画されていると思われ、その点が一番の心配である。計画書を見ると、おそらく条例で定められた基準なのだろうが、計画地から半径800m内の教育・福祉施設しか考慮していない。これでは、この地域の特徴を正確に把握して検討しているとはいえない。

(2)大気汚染、騒音・振動 共通

本商業施設は、教育・福祉施設が多い周辺地域の特徴を踏まえ、商業施設の内容や規模を見直して、自然環境とも調和できる施設にして、自動車の往来を減らし、大気汚染や騒音・振動、交通事故などの悪影響を極力減らしていただきたい。

自動車での来店を主に考える施設ならば、幹線道路から入る交差点周辺、店舗に至るスタジアム通りと朝日町通りの途中、その間の道路に接する施設周辺についても、工事中、完成後ともに交通量、大気汚染、騒音・振動などの調査は不可欠である。計画ではその点が欠けている。

人見街道の幅員は広くはなく、特に多磨駅から西側は狭いと記憶している。踏切もあり、

交通量が増えれば、渋滞が起きると思う。交通事故、大気汚染、騒音・振動も心配である。影響をどのように考えているか。周辺住民の生活に悪影響がないよう計画を見直していただきたい。

(3) 騒音・振動

都立府中けやきの森学園は肢体不自由教育部門と知的障害教育部門の小学部・中学部・高等部がある知肢併置校である。騒音・振動が増えると、音や振動、環境変化に敏感な児童・生徒が多いので、自主通学ができなくなることも考えられる。子供たちの自立にとって致命的である。

(4) 景観

計画地周辺は、隣接する武蔵野の森公園を初め、緑豊かな環境である。計画書を見る限り、敷地いっぱいに無機質な人工的で四角い巨大な建物を建てる計画と受け取った。周辺環境と関係性を持たない、どこにでもある一般的な建物で、せっかくの自然環境を生かしていない計画で、景観や環境を壊してしまうと思う。

(5) 日影、景観 共通

人見街道を挟んだ向かい側の住宅にも、日影や景観の悪化など、大きなマイナスがあると思う。

北側の自主管理公園は申し訳程度に思える。北側の住宅地への日影や景観の影響を軽減するためにも、幅広い公園を造り、武蔵野の森公園から多磨駅までの連続性をつくってもらいたい。

その他、事業計画などに関する御意見がございました。

3 周知地域市長からの意見を要約して説明いたします。

府中市長からは、大気汚染について、工事の施行中において、路上待機の禁止、現場内への適宜散水、アイドリングストップ等、環境保全措置を徹底されたい、工事の施行中における使用車両について、最新の排出ガス規制適合車の使用に努められたいとの御意見をいただきました。

騒音・振動について、周辺への影響は最小限となるように工事内容（工事時間、建設機器稼働時間、同時可能稼働台数、低騒音型建設機器の導入、防音設備の設置）に十分配慮されたい。

工事の施行中において、大学、住宅、公園、スポーツ施設等が隣接していることを考慮し、万全の措置を講じられたい。特に、計画地南側に隣接している東京外語大学にて入学

試験が実施される際は、当該時期の工事を休止するなど配慮をされたい。

工事の完了後において、計画地には規制基準値－5 dBとなる学校等から50m内の区域が存在することから、その区域をより分かりやすく明記し、基準値を満たしているか分かるように表現を工夫されたい、との御意見をいただきました。

悪臭について、ショッピングセンターからの汚水排水について、汚水槽を設けて排水を検討する場合は、臭気対策を講じられたいとの御意見をいただきました。

電波障害について、工事の完了後における計画建築物の存在によるテレビ電波の遮蔽障害及び反射障害の影響が予想されていることから、障害が発生した場合は、適切な対策を講じられたいとの御意見をいただきました。

景観について、都市の景観の保全に関する方針などにおける使用する主な資料に、府中市景観ガイドライン及び多磨駅東地区計画を追加されたい。

計画建築物の存在による圧迫感の変化における評価手法のうち、評価の指標について明確化されたいとの御意見をいただきました。

その他について、今後、事業の進捗に伴い、新たに調査などが必要となる環境影響評価の項目が生じた場合には、新たに予測事項について検討し、対策が必要な場合には環境保全のための措置を講じられたい、事業の実施に当たっては、地域住民に調査に基づく情報の提供及び十分な説明を行うとともに、意見、要望などについて誠意をもって対応されたい、工事の施行中及び完了後において、苦情対応窓口を設置するなど関係住民からの苦情には誠実に対応されたい、府中市地域まちづくり条例及び府中市景観条例に基づき、令和6年9月25日付6府都計第94号「大規模開発事業に対する助言について」において助言した内容を踏まえ、交通渋滞への対応、緑地の確保や良好な景観形成など、環境に配慮した適切な計画とされたい、自動車交通量などの状況調査における調査地点について、計画地北側に接続している市道からの調査を追加されたいとの御意見をいただきました。

なお、（6）の御意見ですが、事業者を確認させたところ、「市役所のある部署に提出した計画内容と、本調査計画書との間に相談時期の違いなどを理由とする異なる部分があった。市の担当部署には既に事業者から説明し、理解は得られた」との回答がありましたことを申し添えます。

続きまして、調布市長からは、全般事項として、当該事業の実施が環境に影響を及ぼすと予想される地域を計画地から周囲500mとし、調布市においては西町の一部と野水1丁目の一部が入るとともに、この地域に限らず、調布市民に影響を及ぼすことがあると考え

られることから、適時、調布市へ情報を提供することとの御意見をいただきました。

また、環境影響評価項目に関する意見としては、調査・予測・評価の実施において様々な視点に配慮すること。特に、付近の公園やスポーツ施設の利用者を初め、周辺道路を車両で通行する市民などに配慮し、十分な渋滞防止対策を取るよう検討することとの御意見をいただきました。

次に、選定しなかった環境影響評価の項目についてですが、今後、事業の進捗により新たに選定の必要が生じた場合には、適切に対応することとの御意見をいただきました。

説明は以上となります。

○奥部会長 御説明ありがとうございました。

選定した環境影響評価の項目において、【騒音・振動】及び【水循環】について御意見がありました。

項目を御担当されております委員の皆様から補足の説明などをお願いしたいと思います。

まずは騒音・振動からですが、高橋委員が本日御欠席とのことですので、事務局でコメントを預かっているでしょうか。

○藤間アセスメント担当課長 はい。高橋委員からのコメントを代読いたします。

建設機械の稼働に伴う騒音・振動の予測は、一般的にコンター図を用いて計画地周辺に与える影響の予測を行いますが、本事業では、西側、北側に住宅街が広がり、南側に大学、東側に公園が存在している。そのため、敷地境界上の最大値出現が予想される地点はもとより、計画地周辺の配慮すべき施設などに近い地点についても、必要に応じて予測地点に含めていただく答申案となっています。

以上です。

○奥部会長 ありがとうございます。

そのほかに、水循環担当の飯泉委員から、事務局でコメントを預かっていらっしゃるかどうか。

○藤間アセスメント担当課長 特にコメントはいただいております。

○奥部会長 分かりました。

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様から御意見等はございますでしょうか。

御発言をされる際には、最初にお名前をお願いいたします。

いかがでしょうか。特に御意見ございませんか。大丈夫でしょうか。

(無し)

○奥部会長 それでは、特に御意見ないようですので、引き続き、総括審議を行わせていただきます。

事務局から説明をお願いいたします。

○藤間アセスメント担当課長 それでは、次第10ページの資料1－2を御覧ください。

資料1－2は、環境影響評価調査計画書について

第1として部会での審議経過と、第2として審議の結果、第3としてその他の事項を記載してございます。

読み上げます。

「（仮称）府中朝日町商業施設計画」に係る環境影響評価調査計画書について（案）

第1 審議経過

本審議会では、令和6年8月27日に、「（仮称）府中朝日町商業施設計画」に係る環境影響評価調査計画書（以下「調査計画書」という。）について諮問されて以降、部会における審議を行い、都民及び周知地域市長の意見を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第2 審議結果

環境影響評価の項目及び調査などの手法を選定するに当たっては、条例第47条第1項の規定に基づき、調査計画書に係る都民及び周知地域市長の意見を勘案するとともに、次に指摘する事項について留意すること。

騒音・振動、水循環の意見となります。先ほどの項目別審議の意見の内容と同じですので、省略させていただきます。

第3 その他

調査などの手法について、事業計画の具体化に伴い変更などが生じた場合には、環境影響評価書案において対応すること。

審議経過は付表のとおりです。

説明は以上となります。

○奥部会長 ただいまの説明について御意見等はございますでしょうか。

よろしいですか。

（無し）

○奥部会長 では、特に御意見等はないようですので、ただいま説明した内容で次回の総会に報告することにさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、次第２の「池袋駅西口地区及び池袋駅直上西地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案に係る質疑及び審議を行います。

まず、事業者の方に御出席いただきます。

事業者の方は入場してください。

(事業者入室)

○奥部会長 本事業の審議につきましては、３回審議予定の２回目となります。

事業者の出席は今回までとなりますので、委員の皆様には御担当いただいている評価項目について、専門的な見地から十分に議論を深めていただきたいと考えております。

本日の進め方ですが、最初に、事務局から前回の審議内容を説明していただきます。説明のあと、事業者の回答内容の再確認を含め、事業者に対する質疑を行います。

質疑が終了しましたら、事業者の方には退出していただきます。

そのあと、次回の総括審議に向けて、各委員より総括審議事項の候補となる事項を挙げていただきたいと考えております。御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○藤間アセスメント担当課長 それでは、12ページの資料２を御覧ください。

資料２は、前回の部会における審議の内容を整理したものとなります。

委員からの指摘、質問事項などを環境影響評価項目ごとに、【大気汚染】【騒音・振動】【電波障害】【風環境】【その他（緑化計画）】の順序で取りまとめており、合計８件となりました。

前回の指摘、質問事項などは、取扱い欄に、前日の付として９月25日(9/25)と記載しています。

要約して内容を説明いたします。

【大気汚染】の番号１として、交通広場の使い方と予測の範囲について質問がございました。事業者からはバス、タクシーの乗降スペースとして利用すること、これらについては予測には含めていないとの説明がございました。

【大気汚染】の番号２として、建設機械の稼働に伴う大気汚染予測について調査地点の通行の有無について質問がございました。事業者からは計画地の中でも、仮囲いの外は通れるところがあるとの回答がございました。

【騒音・振動】の番号１として、A棟建設工事の騒音レベル及び振動が勧告基準値と同値となっていることから、事業者が考える措置について質問がございました。事業者から

はもう少し綿密に保全のための措置を検討していくとの回答がございました。

【騒音・振動】の番号2として、地下駐車場の排気口が低い位置にあり、騒音や低周波音の影響について質問がございました。事業者からはファンや機械は地下駐車場の近くに設置する予定であり、地上までの距離が確保できているので、地上に発生することはないのではないかと回答がございました。

【電波障害】の番号1として、電波障害で問題が生じた場合の対応について質問がございました。事業者からは相談窓口も配置して、住民の問合せにも対応していくとの回答がございました。

【風環境】の番号1として、街区間の歩道に関する予測の必要性について意見がございました。事業者からは、広場全体に大きな屋根がかかっているという回答がございました。

【風環境】の番号2として、計画敷地西の建物の建設の影響を含んでいるかとの質問がございました。事業者からは公になっているので、風洞実験に反映しているという回答がございました。

その他の項目につきましては、記載のとおりでございます。

資料2の説明は以上です。

○奥部会長 前回の質疑応答について修正等がございましたらお願いしたいと思います。

発言される際には、最初にお名前をお願いいたします。

なお、事業内容や評価書案に関する質問については、このあとの事業者の方との質疑応答のときをお願いいたします。

何か修正はございますか。

資料2についてはよろしいでしょうか。

(無し)

○奥部会長 では、続いて、事業者の方との質疑応答を行うことといたします。

御出席されている委員から御質問や御意見がありましたらお願いしたいと思います。

発言される際には、最初にお名前をお願いいたします。いかがでしょうか。

大気汚染について、速水委員、いかがですか。何かございますか。

日影や風環境、景観の部分は、本日、玄委員も御出席ですが、何かございますか。

○玄委員 最初のところで一度話をしたことがあります、北側の敷地内でいろいろ緑地などを考えているところではありますが、こちらはC棟の影響で日陰がかかってしまうところですのでちょっと心配になりました。そういうところはどこまで検討していращやるか

聞かせていただけないですか。

評価書案の25ページの図を見ると、敷地内へいろいろ緑化を計画されています。以前もお話をしたところですが、今日の資料の中にそれが書いてなかったのも、念のため聞かせていただきたいと思います。

○奥部会長 はい。では、お答えをお願いできますか。

○事業者 それでは、施設計画担当を担当しております三菱地所設計から御回答させていただきます。

御指摘いただきましたとおり、B棟とC棟は東西にわたっておりまして、北側の部分に関しましては、終日日陰になる部分が比較的多くございます。主にアゼリア通りの通り沿いが終日日影になってまいりまして、そこに高木を植えているのは見ていただいてのとおりでございますが、もちろんこちらの樹種の選定に当たりまして、日陰でも十分生育を保てるような樹種を選定することをこれから前提に検討を深めていく予定でございます。

○玄委員 樹木の選定をよりしっかりとやるというお答えでいいですか。

○事業者 今御指摘いただきましたとおり、日陰に強い樹木の選定を行っていきます。

○玄委員 分かりました。ありがとうございます。

○奥部会長 玄委員、それでよろしいですか。

○玄委員 大丈夫かなと思います。

○奥部会長 ほかはいかがでしょうか。

今の樹種の選定につきましては、風環境への影響についてはどのように考慮して樹種の選定をされるかということも、併せてお聞かせ願えればと思います。

○事業者 風環境に対する樹種の効果のほうは十分踏まえておりまして、もちろん今回の施設の中でも、一部A棟の北側は若干風が領域Cのところがございましたので、そちらに防風植栽を追加することで領域Bに改めているところがございます。

敷地全域に関しましても、今後、施設計画を深めていく中で、風環境を逐次検討いたしまして、必要に応じて防風植栽、場合によっては常緑樹によって冬場の強風対策も行っていくことを考えております。

○奥部会長 ありがとうございます。

植栽の生育環境が防風効果も引き出せるほど十分なものになるかどうかというところが、今の議論の中で心配になったところなのですが。

○事業者 そうですね、植栽は基本的に日陰に強い木で、できる限り葉の密度の高いものを

確保して、あとはそれがしっかり葉を繁らせている状態を維持できるように、施設運営を永続的に継続的に行っていきますので、その中で防風能力を確保していく考えでございます。

○事業者 日本工営です。

今お話がありましたように、防風対策として、北側に2本防風植栽を計画しております。こちらにつきましては、事後調査のほうで茂り具合とかを確認してまいりますので、よろしく願いいたします。

○奥部会長 どうもありがとうございます。

ほかの点、いかがですか。関連してでも構いませんが。よろしいでしょうか。

堤委員はいかがですか。温室効果ガスの観点、何かございましたらお願いします。

○堤委員 確認ですが、今回の事業においては温室効果ガスは選定されていないですが、これは評価書案の26ページにあるように、もちろん温室効果ガスを削減していただくような計画であるとともに、建築物環境計画書制度のほうで評価をしていくので、今回は選定していないという理解でよろしいですか。

○奥部会長 お願いします。

○事業者 日本工営です。

今回この事業につきましては、条例の特定の地域の事業になりますので、予測評価といたしましては温室効果ガスは選定していないというところでございます。

ただ、今お話がありましたように、評価書案26ページに書かせていただいているような温室効果ガスの削減計画を推進してまいりますので、できる限りガスに温室効果ガスに寄与しない計画としてまいりたいと思っております。

以上になります。

○堤委員 ありがとうございます。

建築物環境計画書制度のほうでも評価されると思いますが、もちろんそちらでも結果の公表とか情報の公表はしていただくかと思いますが、市民の皆さん、区民の皆さんとかにも分かりやすいような情報の公表や提供をよろしくお願いしたいと思います。

これはコメントだけです。よろしくお願いします。

○事業者 ありがとうございました。

○奥部会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。渡部委員は何かございますか。

○渡部委員 今回、水質も土壌も項目に選定されていないので、特にコメントはありません。

○奥部会長 ありがとうございます。

柳会長もよろしいですか。大丈夫ですか。

(無し)

○奥部会長 ありがとうございます。

それでは、特に追加での御発言はないようですので、本日の審議は以上とさせていただきます。事業者の皆様、どうもありがとうございました。

では、退室をお願いいたします。

(事業者退室)

○奥部会長 それでは、以上の議論を踏まえまして、次回の総括審議へ向けた審議事項の候補を挙げていきたいと思います。

委員の皆様から御提案をお願いいたします。

まずは、本日御欠席の高橋委員からのコメントは何か来ておりますでしょうか。

○藤間アセスメント担当課長 はい。高橋委員よりコメントをお預かりしておりますので代読いたします。

建設機械の稼働に伴う騒音・振動については、A棟建設工事時に勧告基準値と同値となっている。また、A棟解体工事やB棟及びC棟の解体、建設工事時には、勧告基準値に近い値となっている。

そのため、【騒音・振動】の1番について総括審議の項目としたい。

以上でございます。

○奥部会長 ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。

玄委員、どうぞ。

○玄委員 風環境について、総括審議の項目として挙げたいと思います。

今回のこちらに書いてある風環境について、1番目は緑地に関することであって、やはり生育環境とかをしっかりと考えた上で防風対策をしているかということと、あとは、風環境も今強風になっているところが弱くなるような対策をしてあるのですが、これは事後調査などでももう一度確かめる必要がありまして、その結果に基づいて、もしかしたら追加の対策もしたほうがいいかなということが十分あるかなと思っているので、項目として挙げたいと思いますが、いかがでしょうか。

○奥部会長 事務局、いかがでしょうか。今日のやり取りの部分を踏まえてということだと思いますが。

○藤間アセスメント担当課長 はい。総括事項として挙げたいと思います。

○玄委員 よろしくをお願いします。

○奥部会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

(無し)

○奥部会長 では、特に追加でないようでしたら、総括審議に向けてまとめるに当たりましては、高橋委員からまず御提案のあった資料2でいいますと【騒音・振動】の1番目について。

それから、今、玄委員から御提案のありました【風環境】それと緑化の部分にもまたありますが、それにつきまして、樹木の生育環境と防風対策における効果をしっかりとやっていただきたいということと、それから、事後調査をやる中で、またその効果も見ながら追加的な対策についても必要に応じて御検討いただきたいといったようなこと、それを風環境と緑化計画にまたがる部分として追加していただくということを候補とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただく方向で取りまとめていくことにさせていただきますが、各審議案件については、部会長と各項目の委員と個別に今後また相談していくことになるかと思いますが、最終的な案へ向けては部会長に御一任いただくということでお願いできればと思いますが、よろしいですか。

ありがとうございました。では、そのようにさせていただきます。

最後に、その他になりますが、何かございますか。よろしいでしょうか。

(無し)

○奥部会長 特にないようですので、これをもちまして第一部会を終わらせていただきます。皆様、どうもありがとうございました。

傍聴人の方は、退室ボタンを押して退出してください。

(傍聴人退室)

(午後2時13分 閉会)